

## 1-1 計画の背景・目的

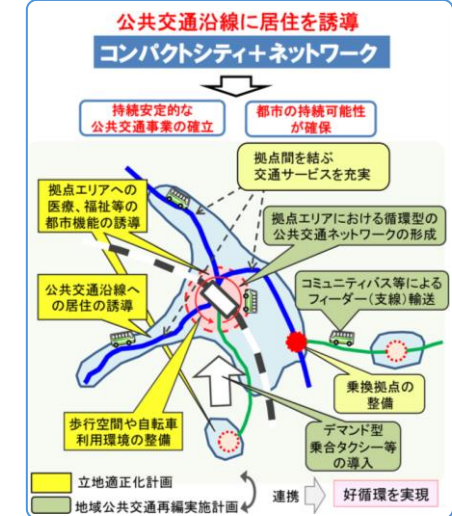
### <計画の背景・目的>

○市では、令和7年3月に都市マスタープランを改定し、主要課題の一つに「集約型の地域構造への再編」を位置付け、基本目標の一つに「便利な暮らしを支え、活力や賑わいを生み出す拠点の形成」を掲げた

○全国的に人口減少や少子高齢化が進展し、市街地の人口が低密度化するに伴い、生活サービスや公共交通サービスの水準が低下するおそれがある中、持続可能な都市構造への転換が求められている

○持続可能な都市構造への転換を行うためには、「居住・都市機能の誘導」と「公共交通施策」との連携が重要であることから、令和7～8年度の2か年で「立地適正化計画」及び「地域公共交通計画」を一体的に検討・策定している

### <持続可能な都市構造> (コンパクト・プラス・ネットワーク)

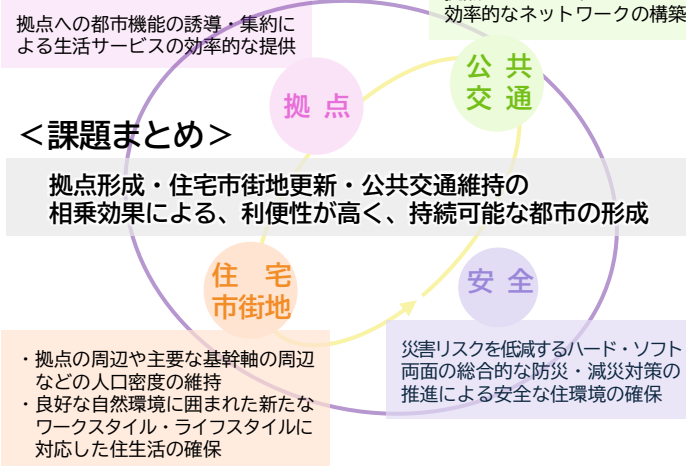


## 1-4 都市構造上の問題と課題

### <都市構造上の問題>

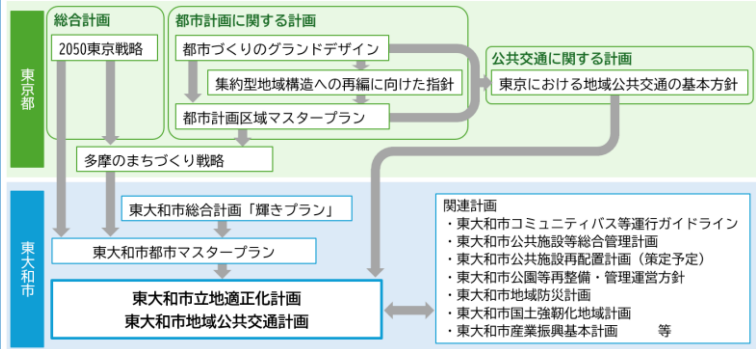
- 人口密度が40人/ha未満となることにより現在立地している都市機能の維持が困難になるおそれ
- 農用地の減少、空き家の増加等による住環境の悪化
- バスの減便等により現状の移動利便性が維持できなくなるおそれ
- インフラや公共施設などの維持管理・更新による歳出の増加
- 災害危険性のある区域に住宅が立地していることによる被災リスクの増加

### <都市構造上の課題>



## 1-2 計画の位置付け、計画期間等

### <計画の位置付け>



### <計画に定める事項>



### <計画期間>

両計画とも、都市マスタープランの目標年次（令和26年度）との整合を図り、18年間を基本とする。（定期的に分析・評価を行い、必要に応じて見直し等を行う）

## 1-5 目指すべき都市の骨格構造図（案）



## 1-3 計画策定スケジュール

	令和7年度						令和8年度																	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
懇談会	【合同開催】立地適正化計画策定懇談会												【合同開催】											
	【現状分析】			【課題の整理・骨格構造案】			【基本方針・区域設定】			【誘導施設・防災指針】			【計画(案)取りまとめ】			【パブコメへの対応】								
協議会	第1回 7月15日						第2回 10月17日						第3回 1月7日											
	第4回						第5回						第6回											
協議会	【現状分析】												【課題の整理・骨格構造案】						【基本方針】					
	第1回 7月15日			第2回 10月24日			第3回 1月8日			【個別事業】			【計画(案)取りまとめ】			【パブコメへの対応】								
都計審	第1回 11月21日						第2回 1月30日						第3回											
	【諮問・審議】						【継続審議】						【継続審議・答申】											
市民意見等	アンケート調査												オープンハウス型説明会						教室型説明会					
	パブリックコメント																							

## 1-6 基本方針（案）等

### 立地適正化計画の基本方針（案）

**将来像** 住みたい 住み続けたい 成長するまち  
※ 都市マスタープランにおける都市の将来像を継承

**都市機能誘導**

- ・都市マスタープランにおける拠点の位置付けなどを踏まえ、立地適正化計画における中心拠点、地域・生活拠点を設定
- ・拠点の特性に応じた都市機能を誘導・集約

**居住誘導**

- ・適切な人口密度の維持による生活利便性の高い住環境の形成
- ・高齢化が進展する中で、子育て世帯を中心とした定住促進による適切な人口構造のバランスの確保

**公共交通**

- ・基幹軸に位置付けたバス路線における現状の移動利便性を維持
- ・基幹軸のバス停留所等へのアクセス手段を効率的に確保

**防災指針**

- ・土砂災害特別警戒区域から災害リスクの低いエリアへの居住誘導などによる土砂災害リスクの回避
- ・河川や下水道（雨水幹線）の整備などハードの取組による水災害リスクの低減
- ・老朽化した都市インフラの改修による、市街地の安全性や利便性の維持・向上

### 地域公共交通計画の基本的な方針（案）

**将来像** 地域全体で移動を支えるまち 東大和

**基本方針①** 基幹軸を維持する  
土地利用施策との連携などにより基幹軸の利便性を維持

**基本方針②** 地域内交通を基幹軸へつなげる  
地域の特性を踏まえ、地域内交通を適材適所に組み合わせることにより、効率的に基幹軸へのアクセスを確保

**基本方針③** 公共交通を支える  
公共交通の使いやすさの改善などにより、皆で公共交通を支える環境をつくる

※ 表現は今後修正予定

